

出張報告

報告日 令和7年7月31日

会派名	柏崎の風	
報告者氏名	春川敏浩、三嶋崇史	
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究（ <input type="checkbox"/> 行政視察） <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議	
用務	国立国会図書館（東京本館）現地視察	
日時	令和7年7月14日（月）15:00	
場所 （会場）	国立国会図書館（東京都千代田区永田町1丁目10番1号）	
調査項目等	電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 2.0	
概要	<p>■概要</p> <p>国立国会図書館は、「国立国会図書館法」という法律に基づき昭和23年（1948年）に作られた。日本で発行される様々な資料を集め、整理し、保存。外国の資料も多く所蔵している。</p> <p>東京本館の建物は、約14,8万平方メートル（サッカーグラウンドが20個分）の広さがある。</p> <p>蔵書は、全部で約4600万点集められ、図書は約1200万点、雑誌は約1300万点、新聞が約690万点にのぼる。</p> <p>資料は、いつまでも大切に保存し、後世へ繋げるために図書館から外に持ち出しすることが出来ない。</p>	
所感等	<p>【春川 敏浩】</p> <p>国会図書館を利用するには、利用者登録をしてから管内への入場が可能となる。書庫内資料を閲覧するには、管内の端末などで申し込みする。端末には順番待ちするほどの混雑ようであった。外国人の利用者や学生、高齢者、勿論企業人など多くの方の利用者が目に留まった。利用者の声を伺うと本の数も多く、調べたい資料を端末により検索でき、プリントアウト（有料）して頂けるので便利との声であった。</p> <p>本は、利用者が直接手に触ることはできない。いかにも国会図書館であると感じた。</p> <p>【三嶋 崇史】</p> <p>国立国会図書館は、国民から出版物を納本して頂き、国民共有の文化的資産として永く後世に伝える役割を担っている。また、利用による原本の劣化を避けるために、蔵書のデジタル化を積極的に進めている。インターネット上に公開している資料が66万点、図書館や個人送信資料が232万点、図書館館内提供資料が173万点、合計471万点がデジタル化資料として閲覧可能である。その中には、読書に困難を抱える人の多様なニーズに対応するために、フォントの変更、色反転、字間、行間の調整、縦書き・横書きの切替え等についてアクセシビリティ要件を追加している。視覚障害者等の読書環境の整備はとても大切な取組であり、電子図書を始めとするインターネットで公開している文章等にも導入したい取組である。また、管内には障害者専用閲覧室を設置しており、気軽に利用出来る環境が整っている。</p>	

出張報告

報告日 令和7年7月31日

会派名	柏崎の風	
報告者氏名	春川敏浩、三嶋崇史	
種別	<input type="checkbox"/> 調査研究（ <input type="checkbox"/> 行政視察） <input checked="" type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議	
用務	議員研修会（2日間）	
日時	令和7年7月15日（火）10:00～7月16日（水）16:00	
場所 （会場）	レファレンス西新宿大京ビル（東京都新宿区西新宿7丁目21番3号）	
調査項目等	「地域の足」がなくなる？交通空白解消セミナー	
概要	<p>■講義内容</p> <p>【交通空白と地域公共交通の役割①】 地方都市と地域交通の現状 地域公共交通の定義と役割 地域公共交通のまちづくりに与える効果</p> <p>【交通空白と地域公共交通の役割②】 地域公共交通活性化再生法 活性化再生法から地域交通計画の役割 地域公共交通計画（策定時、見直し時のポイント）</p> <p>【ライドシェアと自動運転の基礎と課題】 ライドシェア（相乗り）でできること 自動運転（による旅客事業）の現在地</p> <p>【交通崩壊の解決策として地域公共交通への投資】 コロナが与えた地域公共交通への影響 交通事業者への支援と利用促進 地域公共交通のリ・デザインとデータ活用によるアップデート 地域公共交通に対する投資と参画</p>	
所感等	<p>【春川 敏浩】</p> <p>地方都市における人口と高齢化率は2050年を見据えると、高齢者は減少し、高齢化率は上昇、要因は若者の減少である。また、高齢者の免許返納は進行しなく保有している人が増加するとしている。公共交通の役割は、国の法律にも明記されており、国の努力義務にもありSDGsにもある。2007年地域公共交通総合連携計画、2014年には、地域公共交通網形成計画。2020年地域公共交通と仕組み内容が変わり補助要件も変更になることが理解できた。いわゆる当局の担当部署での情報収集と補助金申請作業が大切である。</p> <p>役所の担当者は、バス会社へ顔を出し逐次情報交換することが路線バスのエリア保持にも発展すると指摘。</p> <p>ライドシェアと自動運転が完結するには、まだまだ年月を要すると講師の見解であ</p>	

る。先進事例として、鶴岡市運行便を12便/日から48便/日(30分間隔)として運行し乗車人数も5倍まで増加している。他にも富山県、宇都宮市や新潟県三条市のバス運行には利便性を重要視しているとのこと。

運転手不足は、タクシー会社やバス会社かの求人では人が集まらないので自治体が補助金を出してテコ入れするのが良いのではとの講師からのアドバイスもあった。

本市においては、現在あいくるが運行していますが全地域での運行ができるよう期待したいものです。

【三嶋 崇史】

日本の現状は、人口減少、少子高齢化が社会問題となっている。生産年齢人口は1995年をピークに減少し、総人口も2008年をピークに減少に転じている。地域公共交通においても「2024年問題」働き方改革関連法案により拘束時間の減少、連続運転時間の制限、休息時間の確保などから、運転手不足が懸念され、バス・タクシーの減便にも大きな影響を与えている。運転士確保には自治体の支援も重要となり、広報・WEBサイトなどで求人、自治体主催の就職説明会開催、二種免許取得の補助、営業所などの労働環境整備へ補助、移住支援、他業種との連携(退官自衛隊の受入れ、スポーツチームの副業マッチング)など、先進地事例を紹介しながら対応策を述べられた。地域により特性があるため全ての対応策がうまくいくわけではないが、挑戦する価値はあると思う。

また、「移動手段」としての価値だけではなく、地域資源と組み合わせることで「まちづくりの手段」としての価値を見出す必要があるとも強調した。そこには地域公共交通を交通事業者の内部補助を含む経営努力や自治体からの赤字補填だけでは維持することは困難となっているからである。日常の通勤、通学、通院としての公共交通の利用促進。来訪者、観光、イベントなど非日常の利用。SDGsやカーボンニュートラルなどの課題も活用して、持続可能な地域公共交通の活用方法もあることを学んだ。

2023年の地域交通法の改正において、地域の関係者の連携と協働を促進するための項目が追加された。法律の目的としては、自治体、公共交通事業者、地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」である。地域経営における住宅、教育、農業、医療、介護、エネルギー等との事業連携や地域経済循環事例を用いて説明。

柏崎市においても、AI新交通あいくるの運用も順調に推移し、新たな地区にも拡充している。公共交通空白地域、空白時間の解消にも一人でも多くの利用促進が望まれる。